

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

有限会社アウルメディカルサービス

②施設・事業所情報

名称：さくらんぼ保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 大田原 智美	定員（利用人数）：80名（94名）
所在地：〒709-0721 岡山県赤磐市桜が丘東2-2-809	
TEL：086-995-9071	ホームページ：http://sakuranbo.okayamakodomokyukai.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日	平成13年4月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岡山子ども協会	
職員数	常勤職員：16名 非常勤職員：8名
専門職員	保育士：14名 看護師：1名
	栄養士：1名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	乳児室及び保育室：5室 調理室／調乳室／沐浴室／医務室 一時保育室／子育て支援センター室

③理念・基本方針

わたしたち岡山子ども協会は、
いつでもだれでも… 私たち法人を必要とするすべての方に門を開いています。
一人ひとりを大切に…子どもたち一人ひとりが、友だちとともに豊かな経験ができるようにします。
おとなも育つ…親・保育者・地域の子どもをとりまくおとなが、子どもとともに育つ場所にします。
新たな一歩…社会や地域のニーズに目を向け、社会福祉施設として、幅広い世代を支える事業を進めます。
を目指します。

保育目標

一人ひとりの子どもを見つめ、集団生活を通して

●友だちを大切に、共に育ち合う子

●生き生きとした元気な子

●自分で考え、行動する子

を育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・特別保育事業（延長保育・病後児保育・障がい児保育）の実施
- ・年5回健脚活動の実施
- ・地域交流事業（小学生対象野外活動・未就園児対象つどいの広場・老人施設交流）
- ・地域読み聞かせボランティアによるお話し会の実施

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月15日（契約日）～ 令和1年5月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成14年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

閑静な住宅街に位置し、家庭的な雰囲気のある保育園である。広い園庭には季節を告げる木々や畑があり、園児が伸び伸びと楽しく活動できる環境が整っている。保育室は明るく衛生的で温度・湿度管理もなされており、壁面やロッカーはシンプルで落ち着く自然素材を使用している。また、一人ひとりの子どもの状態に合わせて「落ち着けるスペース」と「遊べるスペース」に分けて保育するなど、期ごとに保育環境について考えている。そして、日中活動については強制せず、子どものリズムに合わせて対応している。お漏らしをした時も大きな声で「もらしたなあ～」等と言わず、そ～っと優しく子どもの心を傷付けないように配慮している。

園長は職員と密にコミュニケーションを取っており、日常的に意見や提案など何でも言いやすく、相談しやすい関係が構築されている。また、法人内で理事長と話せる機会もあり、甘い物を食べながら率直に意見交換するなど、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。そして、地域のお祭りや清掃活動に参加したり、年5回高齢者施設へ慰問して踊りを披露したりする等、積極的に地域と交流すると共に、毎週火曜日には園庭やコロボックルを開放し保育園が有する機能を地域の保護者や子どもに還元している。

◇改善が求められる点

- ・保護者からの意見等に関する「対応マニュアル」の整備。
- ・実習指導者に対する研修の実施。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園から18年経過し2回目の第三者評価の受審となりました。保護者の皆様にもアンケートのご協力をいただき、ありがとうございました。今回の改善点にも挙がっているマニュアルの整備については、法人全体で検討し整備を進めているところでありますので、今後職員への周知を徹底し活用していきたいと考えています。また、改善点以外についても今回の結果を職員間で話し合い、保育の質の向上に努めて参りたいと思っております。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	①・b・c
<コメント> 法人パンフレット、保育のしおり等に理念及び基本方針を記載しており、年度初めの会議でその都度、確認している。全ての職員がいつでも確認できるようになっている。	

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	①・b・c
<コメント> 月1回経営会議が開催されており、その都度、職員会議等で上がった議題に関して協議し、見直し・変更を図っている。	
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	①・b・c
<コメント> 経営課題や改善すべき課題については経営会議の中で分析・検討され、職員会議やお昼時間等を通じて全職員に周知している。	

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	①・b・c
<コメント> 前年度の反省をした後、年度末研修の中で計画内容を発表している。増改築(壁紙の張り替え等)に関する必要な支出や子ども数の増減など、明確に策定している。	
Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	①・b・c
<コメント> 具体的な数値目標を掲げながら、実行可能な範囲で事業計画を策定している。職員会議や主任会議、経営会議などで議題に上がった内容はその都度、見直しを行っている。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		㉑・b・c
<コメント> 前年度の反省を含めたアンケートを行い、それをもとに施設長と主任で話し合いながら事業計画を策定している。策定された事業計画は配布され、職員会議等を通じて職員に説明している。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		㉑・b・c
<コメント> 毎年4月の園だよりに事業計画を掲載し、保護者会で説明している。また、毎年12月には家族に向けて施設評価アンケートを実施し、意見等を募っている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		㉑・b・c
<コメント> 内部・外部で行われる様々な研修へ積極的に参加することで、新しい情報や技術を手に入れている。また、その新しい情報等は職員会議などで共有している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		㉑・b・c
<コメント> 評価結果は法人内で検討され、職員会議等で課題を共有している。また、改善策や改善計画について会議を行い、事業に反映したいと考えている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a・㉑・c
<コメント> 理解はしているが、表明には到っていない。役割や責任については、危機管理マニュアルの中に明記している。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a・㉑・c
<コメント> 法人内で行う管理・監督者研修には参加しているが、外部の研修や勉強会には参加できていない。施設長はコンプライアンスの徹底を図りながら、具体的な取組を行っている。		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 職員会議や行事反省会の中で定期的に評価・分析を行っている。また、年度初めにチャレンジプランを計画している。		
	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉠・c
<コメント> 人事部長や労務部長、経理部長など、各保育園の施設長が役割を持ち、多方面から分析を行っている。また、毎月行う経営会議の中では積極的に参画している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 人事管理に関しては服務規程や倫理綱領に掲示し、法人で一括管理している。		
	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 人事管理は法人で一括管理している。年2回、意向調査を含めた個別面接を行っている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 超過勤務のデータや有給休暇の消化率など、人事・労務部長が定期的に分析し、分析結果は毎年11月末～12月上旬にかけて管理者研修や職員会議の中で検討している。また、労務部長を中心にメンタルチェックを行っている。		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 新人研修や外部研修に力を入れている。また、職員に求める基本姿勢や意識は、しおりや倫理綱領の中に明示している。		
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<コメント> 法人内の研修部を中心に、全体・個人・経験年数に分けた様々な研修が行われている。また、人間力を高める研修も年2回行っている。		
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<コメント> 各職員のレベルに合わせた研修を、年度初めに計画し実行している。研修終了後、復命書を作成し、全職員へ回覧している。また、職員会議の中で発表する機会を設けている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉑・c
<コメント> 実習指導者に対する研修は行われていないが、各施設が連絡窓口となり、実習生の受入れを行っている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<コメント> コスト分析や園児の推移等を考慮しながら、年4~5回補正予算の編成を検討している。検討した予算等に関しては職員会議の中で職員に周知している。		
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 経理部長を中心に、法人内で一括管理している。また、公認会計士等による内部監査(年2回)や法人監査(年1回)、県指導監査(年1回)による指導・指摘に基づいて、適正な経営・運営を行っている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 地域のお祭りや清掃活動に積極的に参加している。また、年5回、デイサービスの慰問もある。また、年1回、地域に向けて保育園を公開したり、園内で行う運動会や餅つきに参加を促したりしている。</p>		
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント> ボランティア受入れに関するマニュアルがあり、受入れ前には職員に説明を行っている。また、ボランティアの事前研修会に参加している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> フローチャート式の連絡網をファイルし、医療機関や児童相談所等の連絡簿を皆が見える場所に掲示している。実践を交えたシミュレーションを基に情報共有している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<p><コメント> 地域の保護者や子どもが遊びに来れる様、毎週火曜日には園庭とコロボックルを開放している。また、相談支援事業も随時、受け付けている。仕事の一環として、地域の子育て支援サークルに職員が参加している。</p>		
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 事業計画や保育計画の中に地域の福祉ニーズを取り入れている。また、法人の事業計画にも含まれている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 「目を見て話をしよう」「一人の言葉に耳を傾ける」等、日常生活の中で子供の人権への配慮や互いを尊重する心を育てている。また、子どもの権利擁護については全体研修の中で学んでいる。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 子ども・保護者のプライバシー保護に関しては、保護規定・マニュアルを整備している。また、子供の権利条約に関するハンドブックを折に触れて見直し・確認している。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 定期的に開放日を設け、利用希望者に見学してもらったり、保育園のパンフレット等を提供したりしている。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保護者懇談会や入園説明会を通じて、保護者に分かり易く説明している。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 年3回、運動会や発表会の後に施設評価アンケートを実施している。アンケート結果は全家族に配布している。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 苦情解決責任者(園長)及び苦情受付担当者(主任)、第三者委員を設置し、年2回苦情内容及び解決結果等を公表している。苦情内容が園の運営に関わる場合は、内容に合わせて掲示したり家族へ配布したりしている。	

	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<コメント> 個別面談や運動会・発表会後のアンケート調査を通じて、意見等を把握している。		
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉒・c
<コメント> 意見や苦情に対するマニュアルは整備しているが、日常的な相談に関する対応マニュアルの整備はこれからである。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<コメント> 法人全体で安全管理委員会(年5回開催)を設けると共に、各保育所ごとに安全管理委員を決めている。		
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 病児保育事業も行っており、専用の部屋を用意している。また、感染症の疑いがある園児に関しては、看護師が対応している。		
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<コメント> ハザードマップを作成し職員に配布している。また、災害マニュアルや緊急連絡網を作成しており、実践を通じて全職員に周知されている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント> 標準的な実施方法は園のしおりに掲載している。また、会議の中で話し合ったり、回覧したりして職員に周知徹底を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント> 第三者評価結果や保護者等に行うアンケートを基に、検証・見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント> 全体的な計画に基づく指導計画を策定しており、個々に長期・短期計画を定め、発達過程や状況に合わせて作成している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 年複数回行う委員会の中で見直しを図っている。また、毎月月案を立てる際、前月の反省を必ず行っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㉑・c
<p><コメント> 保育の実施状況の記録は適切に保護者に伝わっているが、職員間ではクラス担当者のみであり、他の職員までは共有されていない。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント> 記録管理の責任者(園長)を設置し、文書管理規定に従って管理している。倫理綱領の中に守秘義務の遵守をうたっており、職員と誓約書を交わしている。</p>		

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育内容

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 保育課程の編成		
Ⅳ-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉑・b・c
<p><コメント> 教育・保育課程作成委員会で検討し、子どもとその背景や地域の実態に基づいて策定されている。また、全職員に配布し周知を図っている。</p>		
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
Ⅳ-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉑・b・c
<p><コメント> 空気清浄器の設置や殺菌・消毒対応等、環境保健に配慮している。また、保育室やロッカー等、木や自然の物を取り入れており、安心して楽しく過ごせる環境が整備されている。</p>		
Ⅳ-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント> せかす言葉や制止する言葉は用いていない。子どもの質問に対して「待ってて」「あとで」の言葉はなるべく使用しない様に努力している。見かけた時はその都度、指導している。</p>		
Ⅳ-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 食事や排泄等、基本的な生活習慣が身に付くよう様、子どものリズムに合わせて援助している。また、戸外で遊ぶ時間や空間も確保され、自由に伸び伸びと運動や遊びが出来る環境が整備されている。</p>		
Ⅳ-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p><コメント> 子どもの年齢や発達状況に合わせた玩具や遊具を用意し、自由に遊べるように工夫している。</p>		
Ⅳ-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> どこからでも見えるように工夫した乳児室は衛生的であり、また、安全に配慮した環境が整備されている。喃語の対応やオムツ交換時など、ゆったりとスキンシップを取りながら優しく対応している。</p>		

	IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
<p><コメント> 子どもの成長に合わせて基本的な生活習慣(食事、排泄等)が身に付くように配慮し、自発的な活動が出来るように環境整備されている。子どもが「いや」と拒否した時、職員は気持ちを受け止めている。</p>		
	IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
<p><コメント> 集団の中で楽しく遊んだり、活動したりする環境が整えられ、保護者も適切に関わっている。</p>		
	IV-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
<p><コメント> カーテンやパーテーションを利用して視覚的に一人になれる空間を作ったり、カードで見通し出来るように配慮したりしている。また、障害児保育に関する研修や定期的な話し合いの場を設けている。</p>		
	IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
<p><コメント> 畳やじゅうたんなど、家庭的な雰囲気を感じられる環境が整っている。また、軽食(おやつ)の提供や異年齢との交流も行われている。</p>		
	IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	①・b・c
<p><コメント> 保育者と小学校教員とで意見交換会(年1回)をしたり、外部講師を呼んで合同で研修(年2～3回)を行ったりしている。また、小学校で行われるプールや運動会等に参加している。</p>		

IV-1-(3) 健康管理		
IV-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
<コメント> 日々連絡帳で確認すると共に、期ごとに児童票をチェックしている。また、登園時には目と目を合わせて挨拶と握手を行い、子どもの健康状態・状況を確認している。		
IV-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊦・b・c
<コメント> 入園前の健康診断や年2回行う内科・歯科検診の結果を児童表に記録し、職員に周知している。また、健診結果は保護者に配布し、保健計画等に反映している。		
IV-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊦・b・c
<コメント> アレルギー疾患等がある場合は診断書を提出してもらい、園内での生活に配慮している。食事の献立等に関して主治医からの確な指示がある。		
IV-1-(4) 食事		
IV-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊦・b・c
<コメント> 畑で採れた季節の野菜を使用したり、園児が食事作りに参加したりして、食べ物に関心を持つように工夫している。また、テラスや園庭にブルーシートを敷いて食べたり、バイキング形式で提供したりする等、食事が楽しめる様に工夫している。		
IV-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊦・b・c
<コメント> 給食担当者が残食の記録や検食簿をチェックした後、園長が最終的にチェックしている。また、米や豆腐、卵、牛乳等、地産地消にこだわっており、新鮮で安心できる食材を使用している。		

IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携		
IV-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊐・b・c
<コメント> 毎月給食カレンダーを家族に配布したり、給食カレンダーの裏に食育の啓発活動の様子を掲載したり、家庭での食事状況を連絡帳で把握したりしながら、食を通じて保護者と連携を図っている。		
IV-2-(2) 保護者等の支援		
IV-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊐・b・c
<コメント> 毎日連絡帳で日常的な情報を交換すると共に、年2回個別懇談の機会を設けている。また、家族から聞き取った内容を児童票に記録し、職員に周知している。		
IV-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊐・b・c
<コメント> 毎朝の健診を通じて、子供の心身状態を把握している。また、マニュアルに基づき虐待防止委員会を発足し、子どもの権利や虐待に関する内部研修を行っている。また、オレンジ便り(不定期)を通じて、家族に啓発している。		

IV-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
IV-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊐・b・c
<コメント> 全職員を対象として、年3回保育内容に関わる自己評価、年2回業務に関する自己評価や安全チェックを行っている。また、それを基に面談を行い保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		